



平成31年 2月 1日

交野市長 黒田 実 様

住 所 大阪府交野市幾野1丁目19番12号
名 称 一般社団法人きらきら保育園
氏 名 代表理事 足立 陽子



(法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

家庭的保育事業等認可申請書

児童福祉法第34条の15第2項の規定により、下記のとおり家庭的保育事業等の認可を受けたいので、別添家庭的保育事業等実施計画書を添えて申請します。

記

1. 事業所名 きらきら保育園
2. 事業所所在地 大阪府交野市梅ヶ枝44 府営交野梅ヶ枝住宅B-44 301号
3. 認可定員 15名
4. 事業開始予定日 平成31年 4月 1日

家庭的保育事業等実施計画書

事業所名	きらきら保育園		
事業者名	一般社団法人きらきら保育園		
事業所所在地	大阪府交野市梅ヶ枝 44 府営交野梅ヶ枝住宅 B-44 301号		
	最寄駅 京阪交野 線 郡津 駅		
	電話番号 072-845-6160	FAX番号 072-845-6160	
管理者名	足立 陽子		
開所日数等 (年間)	293日	土曜日の開所	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
開所時間等 (1日当たり)	開所時間	7時30分 ~ 18時30分 (11時間)	
	保育時間	9時00分 ~ 17時00分 (8時間)	
実施する家庭的保育事業等の区分 (該当するものに○をつけること。)	実施事業	区 分	添付する付表
		家庭的保育事業	付表1
	○	小規模保育事業A型	
		小規模保育事業B型	
		小規模保育事業C型	
		居宅訪問型事業	付表2
		保育所型事業所内保育事業	付表3
	小規模型事業所内保育事業		
事業開始予定日	平成31年 4月 1日		

付表 1

家庭的保育事業・小規模保育事業の認可に係る記載事項

認可定員	0歳児	1歳児	2歳児	計
	3	5	7	15
利用定員 (見込み)	0歳児	1歳児	2歳児	計
	3	5	7	15
職員数	14名 (うち管理者 1名、保育士等 10名、嘱託医 1名 調理員 1名、その他 1名)			
建物・ 屋外遊戯場	建物	構造	鉄筋コンクリート造 5階の 1階部分 (地上 5階、地下 0階)	
		面積	敷地面積 80.553.81 m ² 延床面積 71.88 m ² 事業所の専有延床面積 71.88 m ²	
		所有	敷地	<input type="checkbox"/> 自己所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃貸
	建物		<input type="checkbox"/> 自己所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃貸	
	屋外遊戯場 面積	m ² (うち自己所有地 m ²)		
連携施設	施設名	交野幼稚園		
	設置者名	学校法人 寺西学園		
	施設類型	<input type="checkbox"/> 保育所 <input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> 認定こども園		
	所在地	交野市郡津 5丁目 2-5		
	連携内容 (該当するものに ○をつけること。)	<input type="checkbox"/>	利用乳幼児に集団保育を体験させるための機会の設定、 保育の適切な提供に必要な家庭的保育事業者等に対する 相談、助言その他の保育の内容に関する支援を行うこと。	
	<input type="checkbox"/>	必要に応じて、代替保育(家庭的保育事業所等の職員の 病気、休暇等により保育を提供することができない場合に、 当該家庭的保育事業者等に代わって提供する保育をいう。)を提供すること。		
	<input checked="" type="checkbox"/>	当該家庭的保育事業者等により保育の提供を受けていた 利用乳幼児を、当該保育の提供の終了に際して、当該利 用乳幼児に係る保護者の希望に基づき、引き続き当該連 携施設において受け入れて教育又は保育を提供すること。		

連携施設 (続き)	(具体的な連携内容) ・卒園後の受け皿	
延長保育 の実施	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	(有の場合)	7時00分～7時30分、 18時30分～19時00分(各30分)
休日保育 の実施	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
	(有の場合)	時 分 ～ 時 分(時間)
食事の提供	提供方法	<input checked="" type="checkbox"/> 自園調理 <input type="checkbox"/> 外部委託 <input type="checkbox"/> 搬入施設からの搬入 <input type="checkbox"/> その他()
	(衛生面、栄養面等への対応) ※搬入施設からの搬入の場合のみ 搬入施設名 : 搬入施設所在地 :	
衛生管理・ 健康管理	(事業所の衛生管理及び利用乳幼児等の健康管理) 保育・調理室等の適切な室温管理、各箇所(床、棚、窓等)の清掃を行います。 日用品・食器の個人管理(貸し借りしない)、衛生的な配膳、手洗いの励行、 糞便処理の手順の徹底などを行います。 衛生的な寝具の使用、布団カバーの定期的な洗濯を行います。	
保護者への 支援等	(保護者に対する子育て支援及び保護者との連携) 子ども達の身体の視診を行います。 保護者とのコミュニケーションを意識して行います。 関係機関への適時の報告を実施するようにします。	
秘密保持等	(利用乳幼児、保護者及び職員の個人情報の取り扱い) 個人情報保護法例を遵守し、職員への指導を徹底します。 保護者から預かった個人情報については、保育事業に必要な範囲で利用することとします。いただいた資料等につきましては、施錠のできる机等で厳重に管理します。	
苦情への対応	(苦情を解決するための措置) 保育に関する苦情は職員及び関係機関と速やかに検討します。 結果においてはすぐに出来る事と時間のかかる事に分けて、保護者に伝え理解を求めます。園側が不注意の場合は誠意を持って、改善策・対応策をとることを約束します。	
運営状況等の 評価及び公表	(運営状況等の評価方法及びその公表方法) 保育指針を基盤として、保育課程やそれに基づく指導計画に沿って保育を実践し、評価、改善へ取り組みます。	